

中高層建築に設ける火災に安全な保育施設・高齢者施設

主催 日本建築学会 防火委員会

主旨 従来、保育所や高齢者施設などの施設は、低層の建物

として作られ、また中高層の建物であっても、地上に近い位置に設置されてきた。この理由には様々あるが、その一つとして、これらの施設の人々は火災などの災害発生時に、自らでの避難行動の判断や、歩行、特に階段を下りるような避難が困難であり、また、避難には他者の介助が必要になることが挙げられる。また、火災時には、煙や火炎は上方に広がるため、地上に近い位置に設置すれば、より高い避難安全が確保できることは明らかである。これらの理由のほか、保育所や高齢者施設などの施設が中高層階に設置されることで避難時の安全確保が難しくなる要素は他にも多くあると考えられる。

しかし近年は、これらの施設も、市街地の中高層建築内に設置するニーズが高まってきている。例えば、共働きの増加とともに、保育施設が不足してきているが、通勤などに便利であることや、テナントビルの空室対策の新たな用途となることなど、駅周辺部の保育施設設置への要望が高くなっている。また、高齢化社会により、都会暮らしに慣れ親しんだ高齢者による、市街地でのケア付き高齢者向けマンション等の、市街地への職住のニーズも高まっている。

本設計競技は、市街地に立地する中高層建築内に、火災等の災害発生時にも幼児・高齢者等避難が困難な人の安全を確保できる施設の提案を課題とする。市街地に立地することを魅力とした施設を、既存の安全対策に捉われない手法によって実現を試みる提案を求める。

応募要領

① 課題

中高層建築に設ける火災に安全な保育施設・高齢者施設

② 応募資格 本会個人会員（準会員を含む）、または会員のみで構成するグループとする。なお、同一の個人または代表名で複数の応募をすることはできない。

※未入会者、2018年度会費未納者ならびにその該当者が含まれるグループの応募は受け付けない。応募時までに入会および完納すること。

③ 募集内容

- (1) 市街地に立地する建物の中高層階に設置される保育施設・高齢者施設（これらのうちの、いずれかでも複数を対象としてもよい）の火災等の災害時の安全を確保した設計案とする。
- (2) 提案は、施設を利用する人、施設で働く人のそれぞれにとって魅力的であること、安全について十分な配慮がされていることの2つについて明快に記載されていること。
- (3) 建物の規模、施設の配置や構成は提案者の想定による。新築の提案、既存の建物の改修いずれの想定も可とする。
- (4) 建築基準法、消防法、その他関連法令を厳密に遵守する必要はない。

④ 審査委員（敬称略、五十音順）

委員長 関澤 愛（東京理科大学）
委員 井上 寿（Integral Design Studio）
長谷見雄二（早稲田大学）
萩原 一郎（東京理科大学）
藤野 珠枝（藤野アトリエ）
山田あすか（東京電機大学）
吉村 英祐（大阪工業大学）

⑥ 提出物 下記3点を提出すること（使用する言語は、日本語または英語とする）。

(1) 応募申込書

以下をA4判1枚に明記すること（自由書式）。

- ① 提案名（提案内容を的確に表す簡潔なタイトル）
- ② 代表者の氏名（ふりがな）・会員番号・所属
- ③ 共同制作者全員の氏名（ふりがな）・会員番号・所属
- ④ 上記中の事務連絡担当者の氏名（ふりがな）・会員番号・所属・連絡先住所・電話番号・E-mailアドレス

(2) 提案する建築の図面

以下をA1判1枚に収める。用紙は縦使いとしパネル化しないこと。

- ① 提案名（提案内容を的確に表すタイトル）
- ② 提案の意図と概要（コンセプト、施設の魅力、安全性など）
- ③ 提案の内容（平面図、説明図など）
- ④ その他提案を補うものを適宜追加してよい。

※注意：提出図面には、氏名・所属、建物名称など、応募者が特定できる情報を記載しないこと。

(3) 上記(1)および(2)のPDFファイルを収めたCD-RまたはDVD-R

⑥ 提出期限 2018年6月1日（金）17時必着

⑦ 審査会 審査は二段階で行う。

- (1) 一次審査会（非公開）2018年6月中旬予定
入選作品候補を選定する。
- (2) 二次審査会（非公開）2018年7月中旬予定
候補者による10分程度のプレゼンテーションを実施し、各賞ならびに佳作を決定する。

⑧ 表彰

最優秀賞—1点：賞状および副賞50万円
優 秀 賞—3点以内：賞状および副賞10万円
佳 作—若干：賞状および副賞5万円
ただし、審査結果において該当作品なしとする場合がある。

⑨ 審査結果の公表等 入選作品は2018年9月の日本建築学会大会（東北）で表彰する。入選作品は同大会で展示し、審査経過・講評とともに『建築雑誌』および本会ホームページに掲載する予定である。

⑩ その他

- (1) 応募図面および関係書類は返却しない。
- (2) 応募作品の著作権・特許権は応募者に帰属するが、『建築雑誌』・本会ホームページへの掲載や日本建築学会編の出版物に用いる場合は、無償でその使用を認めることとする。
- (3) 課題の内容に関する質問は受け付けない。

【提出先】

（一社）日本建築学会事務局「技術部門設計競技」係
〒108-8414 東京都港区芝5-26-20
TEL. 03-3456-2057 [担当：一ノ瀬]